

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月13日
【四半期会計期間】	第135期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 康彰
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	経理部長 塩澤 幹彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	経理部長 塩澤 幹彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第134期 第1四半期連結 累計期間	第135期 第1四半期連結 累計期間	第134期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	21,678	21,688	94,479
経常利益 (百万円)	356	364	2,832
四半期(当期)純利益 (百万円)	80	134	1,592
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	380	447	2,331
純資産額 (百万円)	49,872	51,341	51,074
総資産額 (百万円)	96,378	96,722	96,004
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	0.92	1.54	18.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.7	53.1	53.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,967	3,185	8,065
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,324	848	3,736
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,129	970	4,145
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	14,595	14,637	13,271

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

金額は消費税抜きで記載しています。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策などの効果により緩やかな回復基調で推移しましたが、一方で消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や海外景気の下振れが懸念され、先行きは依然として不透明な状況にあります。印刷業界においても、紙媒体の需要減少や競争激化に伴う受注価格の下落などにより、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、共同印刷グループは中期経営方針「強みを活かし事業領域を拡大して利益を創出する」に基づき、情報系事業では、トータルソリューション提案を推進し、販促支援や業務支援などのサービス分野の受注拡大に努めました。生活・産業資材系事業では、医薬品及び電子部品向け高機能製品や高品質ラミネートチューブなどを中心に国内外での拡販に注力しました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、出版商印部門、生活・産業資材部門の増加により216億8千8百万円（前年同期比0.0%増）となり、営業利益は4千9百万円（前年同期比45.7%増）、経常利益は3億6千4百万円（前年同期比2.3%増）、四半期純利益は1億3千4百万円（前年同期比66.7%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

出版商印部門

出版印刷では、電子出版市場の拡大に向けた対応として、マンガをはじめとするコンテンツのデジタル化サービスの充実に努めるとともに、積極的な提案活動によって受注拡大を図りました。その結果、書籍は増加しましたが定期刊行物が減少したため、売上高は前年同期を下回りました。

一般商業印刷では、サービスメニューの充実や営業力強化によって、得意先の販促支援や業務支援につながるトータルソリューション提案の推進に努めました。その結果、パンフレット類は減少したものの、情報誌やPOP、販促DMなどが増加したため、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は95億3千1百万円（前年同期比1.0%増）、営業損失は1億5千7百万円（前年同期は営業損失2億2千1百万円）となりました。

ビジネスメディア部門

ビジネスメディア部門では、データプリント事業の拡大とBPOの受注拡大に向けた提案活動に努めましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要への反動などがあり、データプリントやBPOを含むビジネスフォームは増加しましたが、抽選券などの証券類やIC乗車券をはじめとするICカードが減少しました。

以上の結果、部門全体での売上高は68億9千3百万円（前年同期比4.9%減）、営業利益は2億7百万円（前年同期比30.0%減）となりました。

生活・産業資材部門

生活・産業資材部門では、高機能製品の受注拡大を目指して医薬品業界や電子部品業界に対し「モイストキャッチ」や「オキシキャッチ」などの提案を進めるとともに、新規顧客や海外市場の開拓に努めました。また化粧品業界に対して当社開発製品であるフルプリント・オーバルラミネートチューブの拡販に努めました。

軟包装や建材製品は減少しましたが、紙器や産業資材が増加し、チューブでも化粧品向けや歯磨き向けが順調に拡大したため、部門全体での売上高は48億9千5百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益は1億8百万円（前年同期比303.4%増）となりました。

その他

売上高は物流業務等の増加により3億6千7百万円（前年同期比5.3%増）となり、営業利益は9百万円（前年同期比45.4%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ13億6千5百万円増加し、146億3千7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、31億8千5百万円（前年同期比7億8千2百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益3億2千万円、減価償却費の計上10億1千万円及び売上債権の減少20億3千5百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、8億4千8百万円（前年同期比4億7千6百万円減）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出8億3千4百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、9億7千万円（前年同期比1億5千8百万円減）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出5億5千5百万円と配当金の支払額3億5千1百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案またはこれに類する行為を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならないと考えます。従いまして、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社の企業価値の源泉は、長い歴史の中で築き上げてきたお客さまとの信頼関係、お客さまのニーズを形にするための高いノウハウと技術を持つ従業員、そして株主・取引先や地域社会等の皆様からの継続的なご支援です。当社および当グループは、経営理念「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」の実現に向けてグループ経営ビジョンを制定しています。その中で「印刷関連市場で培った企業力を活かし、あらゆる関係者から評価され信頼されるとともに、従業員にとって働く魅力にあふれた躍動的な企業グループ」を目指すべき企業像として掲げ、過去にとらわれない柔軟で合理的な思考と変革の視点を持ち、目標に向かって邁進していく決意を表明しております。営業・製造・技術・管理などあらゆる部門で働く従業員一人ひとりが「お客さま第一」の視点に立ち、企画提案力と独自技術、徹底した品質管理に支えられた付加価値の高い製品・サービスを幅広い業界のお客さまに提供し続けることで、顧客満足度を向上させるとともに、市場での評価を高め、目指すべき企業像の実現に取り組んでまいります。

当社株式の大量買付行為への対応策（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）の概要

当社は、平成25年6月27日開催の第133期定時株主総会の承認を得て、当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新しました。

本プランは、買付者または買付提案者（以下「買付者等」といいます。）が当社株式の一定数以上の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案（以下「買付け等」といいます。）を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない買付け等がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該買付け等が当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するものであると判断される場合には、かかる買付け等に対する対抗措置として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものであります。

なお、本プランの有効期間は、平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。

対象となる買付け等は、（ ）当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計（ ）当社の株券等の公開買付者が所有または所有することとなる当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが、20%以上となる者（以下「特定株式保有者」といいます。）または特定株式保有者に該当すると当社取締役会が判断する者による買付け等とします。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、（ ）買付者等およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、（ ）当社が本新株予約権の取得と引換えに買付者等およびその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項が付されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該買付者等の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

上記、の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

イ．本取組みは経済産業省・法務省、東京証券取引所の買収防衛策に関する指針や基準を完全に充足していません。

ロ．株主の皆様判断のための情報や時間を確保するためのものであり、企業価値向上および株主共同の利益の実現を目的として導入されたものです。

ハ．定時株主総会での承認を経ており、株主の皆様意思を重視するものとなっています。

ニ．対抗措置の発動は、当社と特別な利害関係のない有識者に該当する委員3名以上により構成される独立委員会を設置し、その勧告を最大限に尊重した上で取締役会が決定するので、当社取締役会の恣意的判断を排除できます。

ホ．発動に関し合理的な客観要件を予め定めています。

ヘ．独立委員会は第三者の助言を得ることができ、判断の公正性、合理性をより強く担保できます。

ト．取締役会の決議でいつでも廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としており、期差任期制度を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもありません。

以上の理由で当社取締役会は上記、の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、366百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,800,000
計	360,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,200,000	90,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	90,200,000	90,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	90,200	-	4,510	-	1,742

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,367,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 110,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,518,000	87,518	同上
単元未満株式	普通株式 205,000	-	同上
発行済株式総数	90,200,000	-	-
総株主の議決権	-	87,518	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 310株

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 共同印刷株式会社	東京都文京区小石川 四丁目14番12号	2,367,000	-	2,367,000	2.63
(相互保有株式) 共同製本株式会社	東京都文京区白山 二丁目12番3号	110,000	-	110,000	0.12
計	-	2,477,000	-	2,477,000	2.75

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている明和監査法人は平成26年7月1日付をもって仰星監査法人と合併し、名称を仰星監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,552	14,917
受取手形及び売掛金	26,511	24,475
有価証券	7	-
商品及び製品	2,006	2,617
仕掛品	2,187	2,553
原材料及び貯蔵品	760	812
繰延税金資産	660	665
その他	402	649
貸倒引当金	63	59
流動資産合計	46,026	46,632
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,491	12,341
機械装置及び運搬具(純額)	7,829	7,568
工具、器具及び備品(純額)	537	572
土地	15,476	15,476
リース資産(純額)	889	956
建設仮勘定	153	221
有形固定資産合計	37,378	37,137
無形固定資産		
ソフトウェア	1,123	1,166
その他	113	112
無形固定資産合計	1,237	1,278
投資その他の資産		
投資有価証券	10,069	10,469
長期貸付金	5	5
繰延税金資産	412	323
その他	1,120	1,105
貸倒引当金	245	230
投資その他の資産合計	11,363	11,673
固定資産合計	49,978	50,089
資産合計	96,004	96,722

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,656	18,880
1年内償還予定の社債	2,000	2,000
1年内返済予定の長期借入金	2,250	2,094
リース債務	275	292
未払法人税等	366	150
賞与引当金	1,073	342
役員賞与引当金	54	15
その他	5,141	6,936
流動負債合計	29,817	30,711
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	2,931	2,531
リース債務	671	729
繰延税金負債	184	357
環境対策引当金	66	66
退職給付に係る負債	6,104	5,847
資産除去債務	43	43
その他	111	91
固定負債合計	15,112	14,668
負債合計	44,930	45,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,742	1,742
利益剰余金	43,078	43,034
自己株式	545	546
株主資本合計	48,785	48,740
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,665	2,932
為替換算調整勘定	15	13
退職給付に係る調整累計額	397	350
その他の包括利益累計額合計	2,283	2,596
少数株主持分	5	4
純資産合計	51,074	51,341
負債純資産合計	96,004	96,722

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	21,678	21,688
売上原価	18,340	18,272
売上総利益	3,337	3,415
販売費及び一般管理費	3,304	3,366
営業利益	33	49
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	107	106
物品売却益	78	78
設備賃貸料	31	32
保険配当金	128	124
その他	40	45
営業外収益合計	386	388
営業外費用		
支払利息	57	46
設備賃貸費用	3	3
持分法による投資損失	17	14
貸倒引当金繰入額	22	-
その他	8	9
営業外費用合計	64	73
経常利益	356	364
特別利益		
固定資産売却益	11	-
特別利益合計	11	-
特別損失		
固定資産処分損	17	43
投資有価証券評価損	22	0
特別損失合計	39	44
税金等調整前四半期純利益	328	320
法人税等	248	185
少数株主損益調整前四半期純利益	79	134
少数株主損失()	1	0
四半期純利益	80	134

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	79	134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	295	266
為替換算調整勘定	5	1
退職給付に係る調整額	-	47
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	301	312
四半期包括利益	380	447
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	382	447
少数株主に係る四半期包括利益	1	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	328	320
減価償却費	1,050	1,010
退職給付引当金の増減額(は減少)	144	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	83
貸倒引当金の増減額(は減少)	78	18
賞与引当金の増減額(は減少)	723	731
役員賞与引当金の増減額(は減少)	26	39
受取利息及び受取配当金	107	107
支払利息	57	46
持分法による投資損益(は益)	17	14
有形固定資産除売却損益(は益)	5	43
売上債権の増減額(は増加)	2,821	2,035
たな卸資産の増減額(は増加)	492	1,028
仕入債務の増減額(は減少)	41	224
未払消費税等の増減額(は減少)	98	105
破産更生債権等の増減額(は増加)	201	9
未払費用の増減額(は減少)	1,458	1,602
その他	161	56
小計	4,305	3,515
利息及び配当金の受取額	108	107
利息の支払額	66	54
法人税等の支払額	379	383
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,967	3,185
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,290	834
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	49	11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	56	-
貸付けによる支出	0	-
貸付金の回収による収入	1	0
その他	43	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,324	848
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	722	555
配当金の支払額	351	351
その他	55	64
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,129	970
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,518	1,365
現金及び現金同等物の期首残高	13,077	13,271
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,595	14,637

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)
及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下「退職給付
適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて
当第 1 四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属
方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基
づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方
法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第 1 四半期
連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減してお
ります。

この結果、当第 1 四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が266百万円減少し、利益剰余金が171百万円増
加しております。なお、当第 1 四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影
響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用
後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとお
りであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日)
現金及び預金	14,953百万円	14,917百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	357	280
現金及び現金同等物	14,595	14,637

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	351	4	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日	利益剰余金

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	351	4	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	出版商印 部門	ビジネスメ ディア部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	9,441	7,246	4,642	21,329	348	21,678	-	21,678
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	358	210	88	657	1,790	2,447	2,447	-
計	9,799	7,457	4,730	21,987	2,138	24,126	2,447	21,678
セグメント利益 又は損失()	221	297	26	102	16	119	85	33

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

(注2)セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(注3)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	出版商印 部門	ビジネスメ ディア部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	9,531	6,893	4,895	21,321	367	21,688	-	21,688
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	494	255	106	855	1,974	2,830	2,830	-
計	10,025	7,148	5,002	22,176	2,341	24,518	2,830	21,688
セグメント利益 又は損失()	157	207	108	159	9	168	119	49

(注1)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

(注2)セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

(注3)セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	0円92銭	1円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	80	134
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	80	134
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,791	87,788

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

共同印刷株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 川崎 浩 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木 恵介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。